

区のおしらせ

今号の主な内容

- 2面 中央区の財政状況
- 3面 補正予算のあらまし
- 4面 「区長への手紙」から
- 7~5面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/その他)



中央

12/21

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

永遠の平和を願って

第30回 平和の都市の楽しい集い

心に響く歌声をあなたに～いとしい仲間たち～

中央区は、昭和63年3月15日に平和都市であることを宣言しました。これを記念して始まった「平和の都市の楽しい集い」は、音楽を通じて平和の大切さを改めて考える行事として、今年で30回目を迎えます。

今回は、日本のフォークシーンの黎明期を支えた、杉田二郎さん、堀内孝雄さん、ばんばひろふみさん、高山巖さん、因幡晃さんの5人で結成されたスペシャルユニット「ブラザーズ5」の皆さんをお迎えします。

コンサートでは、個々の代表曲の他、誰もが一度は耳にしたことのあるフォークソングや青春ポップスなどを5人の力強い歌声でお届けします。ぜひご応募ください。

中央区平和都市宣言
昭和六十二年三月十五日 議決第一十五号
告示第一十五号

いまいざとらとまり
平和の尊さをみつめよう
はなやかに幸せも
こよなき繁栄も
平和の光が消えたら
すべてが失われる
私たちの手にあまの輝きを
明日の世代に伝えよう
一九六三年三月十五日
この日 私たちは
永遠の平和を願ひ
中央区が平和都市で
あることを宣言する



▲杉田二郎



▲堀内孝雄



▲ばんばひろふみ



▲高山巖



▲因幡晃

日時

平成30年3月15日(木)
午後6時30分～8時30分
(午後5時30分開場)

会場

銀座プロッサム(中央会館)ホール

応募資格

区内在住者

定員

880人(自由席)

◎応募人数が定員を上回った場合は抽選です。

入場料

2,000円

申し込み方法

平成30年1月15日(消印有効)までに往復はがき(1人1枚限り)に①郵便番号②住所③氏名・ふりがな④電話番号⑤入場券の希望枚数(2枚まで)を記入の上、へ郵送または区のホームページの電子申請から申し込む。

◎往復はがきの場合は、消せるペンでの記入は不可です。

入場券の引き換え(販売)

引き換え期間

平成30年1月21日(日)～26日(金)
午前9時～午後5時
◎1月24日(水)は午後7時まで受

け付けます。

引き換え場所

- 区役所7階地域振興課
- 日本橋・月島特別出張所
- ◎1月21日(日)は区役所、日本橋・月島特別出張所1階臨時窓口で引き換えを行います。

必要なもの

- 次の2点が必要です。
- ・当選はがきまたは電子申請の当選結果通知
- ・住所が確認できるもの(運転免許証など)

引き換えられなかった入場券の販売

当選者に引き換えられなかった入場券が生じた場合、先着順による販売を行います(1人につき4枚まで)。なお、定員になり次第、販売は終了します。販売状況は、区のホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

販売予定日時・場所

平成30年1月31日(水)～
午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日は除く)
区役所7階地域振興課

対象

区内在住・在勤・在学者

必要なもの

- 区内在住・在勤・在学であることが確認できるもの
- ◎就学前のお子さんの入場はできません。
- ◎入場料は「中央区平和基金」に積み立てます。

☎104-8404

中央区築地1-1-1
地域振興課地域事業係
☎(3546)5339

人口と世帯 12月1日現在(前年同期)

人口	住民基本台帳	156,291	(149,221)
	〔うち外国人〕	6,961	(6,148)
男		74,410	(71,202)
	〔うち外国人〕	3,504	(3,158)
女		81,881	(78,019)
	〔うち外国人〕	3,457	(2,990)
世帯		88,912	(85,215)
昼間人口	(平成27年国勢調査)	608,603	

区民の皆さんへ

公職選挙法の趣旨に沿って、年末年始のごあいさつはご遠慮申し上げます。

平成29年12月
中央区長 矢田美英

私ども中央区議会議員一同は、公職選挙法の趣旨に沿うため、本年も昨年と同様、年末年始のごあいさつを取りやめさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

平成29年12月
中央区議会議員一同



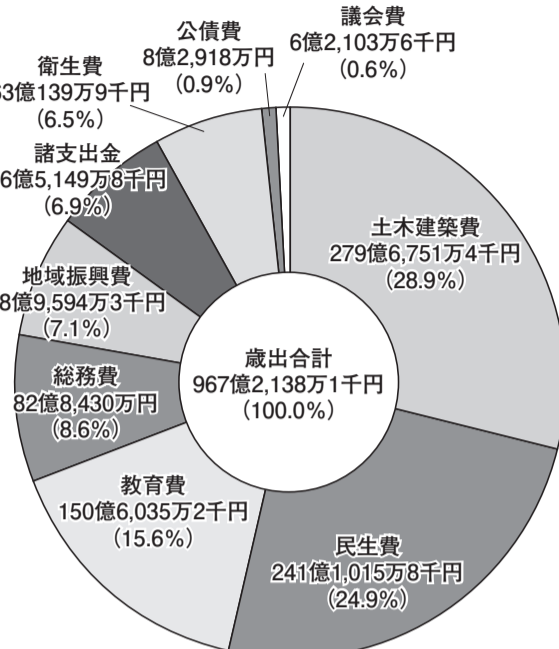
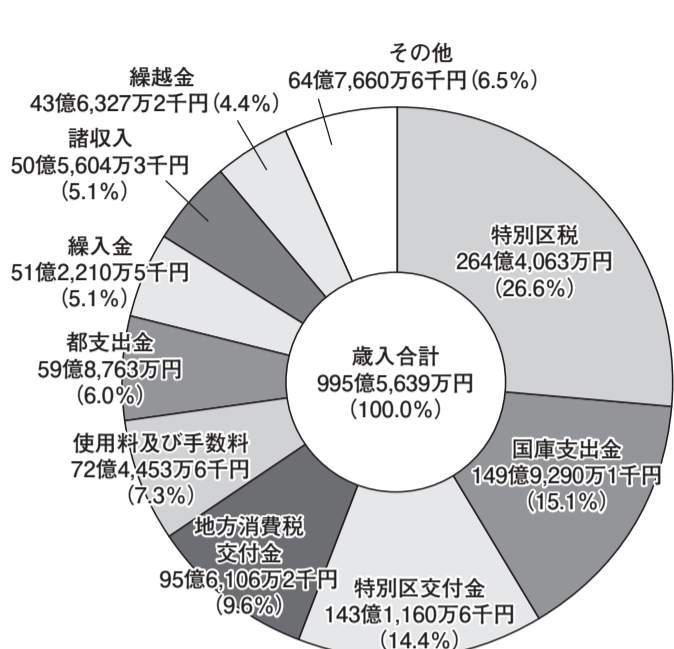
平成28年度決算の概要

一般会計

●歳入決算額995億5,639万円
執行率97.4%

予算総額1,022億2,406万8千円

●歳出決算額967億2,138万1千円
執行率94.6%



◎数値はそれぞれ単位に合わせて四捨五入しているため、合計の数値とそれぞれの数値の合計が一致しない場合があります。

中央区の財政状況

区民の皆さんが納めた税金はどのように使われているかご存じですか。区では、区政への理解を深めていただくため、毎年6月と12月に財政状況をお知らせしています。

今回は平成28年度決算と、29年度上半期(4～9月)の予算の執行状況についてお知らせします。

問 財政課 財政係 ☎(3546)5255

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

前年度との比較

歳入	前年度比較	
	増減額	増減率
995億5,639万円	111億9,758万8千円	12.7%

歳出	前年度比較	
	増減額	増減率
967億2,138万1千円	127億2,585万1千円	15.2%

主な歳入 [増減]

- 増加**
 - 国庫支出金 51億4,490万2千円(52.2%)
市街地再開発事業や道路整備事業の増などに伴う社会資本整備総合交付金の増
 - 繰入金 18億8,447万円(58.2%)
市街地再開発事業助成などの財源補てんに伴う財政調整基金繰入金の皆増
- 減少**
 - 地方消費税交付金 △9億1,465万8千円(△8.7%)
交付対象月数の減少に伴う減
 - 特別区交付金 △4億3,634万6千円(△3.0%)
基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ったことに伴う普通交付金の減

主な歳出 [主要事業]

		(単位:千円)
民生費	湊二丁目認知症高齢者グループホーム等の整備・開設	1,652,685
	保育定員の拡大等	687,057
	保育所等における業務効率化推進事業	23,673
	子ども発達支援センター(仮称)等の整備	12,411
土木建築費	市街地再開発事業助成	14,481,115
	新島橋の架替	1,143,956
	歩行者専用橋の整備	1,119,483
	電線共同溝の整備	623,219
教育費	小学校・幼稚園の改築・増築	8,769,452
	子どもの居場所「プレディ」	340,539
	特別支援教育への対応	132,671
	小学校英語講師の配置	3,525
総務費	地域防災フェア	38,621
	防犯設備整備費助成	25,114
	新たな基本構想の策定	16,170
	防災用ネットワークカメラの設置	14,942
地域振興費	商工業融資	1,843,935
	共通買物券の発行	579,300
	観光拠点(観光情報センター)の開設	284,599
	中央区まるごとミュージアム	32,662
衛生費	資源再利用(リサイクル)の推進	507,280
	がん検診	476,627
	母子健康診査	215,665
	母子保健指導	26,479

◎事業の詳細は、「平成28年度主要な施策の成果説明書」を参考にしてください。

あなたが納めた税金の使われ方

～一般会計歳出決算額967億2,138万1千円を1万円に換算すると～

<p>2,892円 土木建築費</p> <p>道路や公園整備</p>	<p>2,493円 民生費</p> <p>福祉や子育て</p>	<p>1,557円 教育費</p> <p>学校・図書館運営</p>	<p>856円 総務費</p> <p>区役所運営 防災 選挙</p>
<p>713円 地域振興費</p> <p>地域産業振興 消費者保護 生涯学習</p>	<p>688円 諸支出金</p> <p>基金(貯金)の積立</p>	<p>651円 衛生費</p> <p>健康推進 環境・清掃</p>	<p>86円 公債費</p> <p>償還 区債(借金)の償還</p>
			<p>64円 議会費</p> <p>議会の運営</p>

地方消費税率引上げ分の充当額

科目	事業費	財源内訳			
		特定財源	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉費	高齢者福祉費	938,164	123,420	180,328	634,416
児童福祉費	児童支援費	7,499,843	3,850,872	801,452	2,847,519
保健衛生費	予防費	1,250,135	92,873	300,544	856,718
地方消費税交付金(社会保障財源分)計			1,282,324	—	

特別会計

●国民健康保険事業会計●
予算総額 143億2,926万8千円

歳入	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
141億6,260万4千円	98.8%	7,886万1千円	0.6%

歳出	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
138億8,322万円	96.9%	523万1千円	0.0%

●介護保険事業会計●
予算総額 81億108万8千円

歳入	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
79億578万4千円	97.6%	8,624万2千円	1.1%

歳出	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
76億9,382万6千円	95.0%	7,275万6千円	1.0%

●後期高齢者医療会計●
予算総額 25億5,022万円

歳入	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
25億4,951万8千円	100.0%	1億871万1千円	4.5%

歳出	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
25億1,048万円	98.4%	1億2,698万1千円	5.3%

平成29年度上半期の財政状況

一般会計

執行状況(平成29年9月30日現在)

歳入歳出予算現額	972億8,021万円 (うち前年度からの繰越事業費12億1,263万4千円)
収入済額	369億9,357万9千円(執行率 38.0%)
支出済額	293億9,114万7千円(執行率 30.2%)

歳入		歳出	
266億7,495万4千円 104億3,626万3千円(39.1%)	特別区税	315億5,639万2千円 129億3,489万4千円(41.0%)	福祉費
137億6,265万2千円 24億8,258万2千円(18.0%)	国庫支出金	182億5,959万6千円 14億3,806万3千円(7.9%)	都市整備費
134億円 58億2,272万8千円(43.5%)	特別区交付金	138億8,582万7千円 35億2,074万3千円(25.4%)	教育費
98億4,167万9千円 0千円(0.0%)	繰入金	104億9,786万5千円 26億8,281万7千円(25.6%)	環境土木費
96億円 56億3,332万9千円(58.7%)	地方消費税交付金	83億1,950万円 40億2,364万4千円(48.4%)	区民費
72億9,076万3千円 49億9,591万6千円(68.5%)	使用料及び手数料	57億4,229万6千円 15億8,000万円(27.5%)	諸支金
167億1,016万2千円 76億2,276万1千円(45.6%)	その他	90億1,873万4千円 32億1,098万6千円(35.6%)	その他

□ 予算現額
■ 収入済額・支出済額(率)

◎平成29年度予算から、一般会計の歳出予算科目を組織別に見直しています。

特別区民税区民負担の概況

(平成29年9月30日現在)

特別区民税調定額	243億7,217万円
人口	149,640人
世帯数	85,381世帯



1人当たり
16万2,872円



1世帯当たり
28万5,452円

◎人口および世帯数は、平成29年1月1日(賦課期日)現在のものです。

区の財産

平成29年9月末現在6,096億5,374万5千円
平成29年3月末に比べて74億71万3千円増えました。

土地(450,397.04㎡)	建物(576,011.16㎡)	工作物・立木竹・動産	有価証券など
4,351億9,244万円	1,676億6,854万5千円	52億7,601万5千円	15億1,674万5千円

区の貯金(基金)

平成29年9月末現在436億3,284万3千円
平成29年3月末に比べて7億1,209万4千円増えました。

施設整備基金	教育施設整備基金	財政調整基金	減債基金	まちづくり支援基金
90億6,649万4千円	98億5,238万6千円	195億4,485万8千円	1億1,040万円	33億4,836万円
平和基金	交通環境改善基金	森とみどりの基金	文化振興基金	介護保険給付準備基金
4,256万6千円	1億727万8千円	5億7,609万5千円	3億5,104万円	6億3,336万6千円

特別会計

執行状況(平成29年9月30日現在)

会計	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険事業会計	145億8,008万6千円	63億3,195万7千円	43.4%	57億4,679万7千円	39.4%
介護保険事業会計	80億9,396万2千円	33億2,686万6千円	41.1%	32億6,535万9千円	40.3%
後期高齢者医療会計	25億6,750万6千円	9億3,016万6千円	36.2%	8億1,164万8千円	31.6%

区の借金(特別区債)

平成29年9月末現在152億7,254万円
平成29年3月末に比べて4億9,492万円増えました。

児童福祉施設整備のため	学校建設・改築や用地取得のため	住民税等減税の補てん	臨時税収補てん
17億5,147万9千円	133億3,061万6千円	4,415万8千円	1億4,628万7千円

◎特別の対象は、平成29年度または30年度に新規取得した三輪以上の軽自動車(新車)のうち、一定の環境性能を有する車両です。詳しくは別表をご覧ください。

住宅借入金等特別税額控除の延長

特別区民税の住宅借入金等特別税額控除について、居住の適用期限を2年6カ月延長します(延長後の適用期限は平成33年12月31日です)。

税務課管理係

☎(3546)5267

別表 平成30年度および31年度の軽自動車税(三輪以上の軽自動車)

区分	乗用	貨物用	特例の対象となる環境対応車の性能および税率(年額)					
			75%軽減		50%軽減		25%軽減	
			性能	税率	性能	税率	性能	税率
三輪の軽自動車	乗用	3,900円	電気軽自動車	平成32年度燃費基準+30%達成車	2,000円	平成32年度燃費基準+10%達成車	3,000円	
	貨物用			平成27年度燃費基準+35%達成車		平成27年度燃費基準+15%達成車		
四輪以上の軽自動車	乗用	営業用		6,900円	平成32年度燃費基準+30%達成車	3,500円	平成32年度燃費基準+10%達成車	5,200円
		自家用		10,800円		5,400円		8,100円
	貨物用	営業用		3,800円	平成27年度燃費基準+35%達成車	1,900円	平成27年度燃費基準+15%達成車	2,900円
		自家用		5,000円		2,500円		3,800円

◎税率の軽減は新規取得の翌年度の軽自動車税に限り、平成29年度に新規取得した車両については平成30年度分に限り、平成30年度に新規取得した車両については平成31年度分に限り、通常の税率からおおむね75%、50%または25%軽減します。

◎「75%軽減」に該当する天然ガス軽自動車は、平成21年天然ガス車基準に適合し、かつ、当該基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないものまたは平成30年排出ガス基準に適合するものに限り、かつ、当該基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないものとして適用されます。

◎「50%軽減」および「25%軽減」に該当する軽自動車は、ガソリンを内燃機関の燃料とする車両で、平成17年排出ガスの基準値より75%以上窒素酸化物の排出量が少ないものまたは平成30年排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物の排出量が少ないものに限り、かつ、当該基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないものとして適用されます。

特別区税条例の改正

地方税法の改正に伴い、特別区税条例を改正しました。

主な改正点

- 環境対応車の燃費性能などに応じて、軽自動車税の税率を軽減するグリーン化特例(軽減)を2年延長します。
- 延長により、平成30年度および31年度の軽自動車税について、税率を25%軽減します。

平成29年度の一般会計補正予算および追加補正予算が、11月に開かれた第4回区議会定例会で可決されました。

今回の補正予算は、追加分の減額に加え、債務負担行為の追加を行いました。

補正後の予算額は、958億4077万6千円となり、前年度に比べて7億6千円増加しました。

中央会館「銀座プロッサム」の改修

中央会館「銀座プロッサム」の設備老朽化などに伴い、平成30年度に大規模改修を行います。利用者への影響が最小となる時期を全館休館とするため、平成30年4月の工事

追加に向けた、債務負担行為の追加を行いました。

水辺環境の整備

△226、800千円

朝潮運河護岸(月島二丁目側)の上部修景工事について、都港湾局が行っている護岸建設工事の遅れに伴い、本工事の着手が平成30年2月となることから、平成30年9月までの工期を延長するとともに、予算の減額および債務負担行為の追加を行いました。

区財政課管理係

☎(3546)5255

(3) 区民相談全般・窓口のご案内については、「まごころステーション」☎(3546)0561へお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

「区長への手紙」から

区民の皆さんからの意見・要望・提案などをお聴きする「区長への手紙」をご存じですか。区施設のカウンターに備えてある広聴はがきの他、区のホームページ(トップページ)に投稿フォームがあります。フックス、投書箱でも受け付けています。

回答は、文書(郵送)、電話、Eメールなどで行います。匿名やEメールアドレスのみの場合など、住所、氏名が不明な場合は回答できませんのでご了承ください。

なお、お寄せいただいた内容を具体的に聴き取る場合もありますので、電話番号などの連絡先の記入をお願いします。

ここで、平成29年度前半に寄せられた「区長への手紙」の中から、いくつかを紹介しましょう。

Q 月島図書館がもう少し前から近ければいいなと思いつつながら利用しています。図書館で予約した本の受け取りや返却を児童館やシニアセンターでもできるようなして欲しい。人口増加傾向でもあり、勝どき・晴海エリアでもニーズがあると思います。(4月投書)

A 児童館やシニアセンターでの予約図書の受け取りや返却については、各施設の通常業務への影響や図書資料の運搬経費の増大などの課題もあり、現時点での対応は困難です。なお、返却書籍を投入できる「ブックポスト」を区施設に設置することを検討していきます。

Q 今後発生が予想される東海地震などでは、長周期振動が発生すると考えられています。そこで次の2点について教えてください。①区内高層ビルについての程度、長周期振動に耐えられるのか。②制振補強などの対策は実施されているのか。(5月投書)

A ①南海トラフ沿いの巨大地震に対しては倒壊までには強度的に一定の余裕があると推察されますが、相模トラフ沿いの地震などでは建設時の想定を上回る恐れもあり、国の発表などを注視しています。②制振補強などを実施した建物は少ないと推測します。

Q 中央区でもふるさと納税ができるようにしてほしいです。返品目的ではなく「もつと祭りへ」「子育て支援へ」などと使い道を指定して納税したいです。(6月投書)

A すでにふるさと納税として受け付けており、寄付者の希望する使い道に応じて、該当する所属で、指定のない場合は総務課で受け付けています。今年度、新たな寄付の仕組みを構築するため調査を行い、返礼品に頼らないふるさと納税を創設していきます。

Q 自立支援医療の申請窓口は、平日の午後5時までしか開いておらず、通常の労働者が申請することは不可能です。日曜日に申請できるようなするなど最低限の窓口を設けるべきです。区は公務を執行しているとは思えません。(7月投書)

A 区民生活に関わりの深い業務については、毎週水曜日から土曜日まで、区役所の窓口時間を延長しています。障害者福祉課では、自立支援医療の申請受け付けの他、障害者手帳の手続きや手当ての申請受け付けなども行っていますので、ご利用ください。

Q 黎明橋通りと晴海通りで屋形船の客待ちバスの違法駐車が後を絶ちません。晴海通りでは自転車レーンをふさいで駐車しています。警察にも主張しましたが行政として何か手はないですか。(7月投書)

A 区から船着場を利用登録している全ての船会社に対し文書で注意するとともに、船着場協議会において周知しています。併せて繁忙期に船着場管理業務会社からバス運転手に指導をしています。再度、全ての船会社に注意を行います。

Q 屋外スピーカーから光化学スモッグ注意報発令について放送されましたが、アナウンスが高層マンションに反響して内容がほとんど聞き取れませんでした。アナウンスではなく内容ごとに違うメロディを数分間流すなどの放送システムが無駄にならない方法はないですか。(8月投書)

A 都心区としてビジネスマンションなどさまざまな方が来訪されるためメロディでは難しく、音声放送が必要ですが、定期的なスピーカーの向きを改善し聞き取りやすい環境に努めています。情報の確かな把握のため「緊急告知ラジオ」や「安全・安心メール」もご利用ください。

Q 勝どきエリアの人口増に伴い、図書館、保育園、飲食店、交通機関の充実を要望します。港区と勝どきがつながる3号線の開発やバスの2号線経由により港区などへのアクセスを充実させるなどより暮らしやすい環境へのサポートをお願いします。(9月投書)

A 施設の配置・利用状況などを分析・検討し、財政状況も鑑みながら公共施設の整備を進めていきます。飲食店については、大規模再開発時に生活関連店舗を整備されるよう指導していきます。交通環境の改善については、9月29日付けで都に要望しました。

紹介したものの他、防災に関するもの、児童館に関するものなど、さまざまなご意見がございました。なお、区の事業以外のものについては、国や都の担当機関に依頼する場合があります。意見などの送付(問い合わせ)先

〒104-8404
中央区築地1-1-1
広報課広聴係
☎(3546)5222
FAX(3546)2095

若年期からの生活習慣病予防事業

30・35(サンマル・サンGO)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象に、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35健康チェック」を実施しています。対象者には、個別に通知を送付します。

ママの健康チェック

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

共通

日時など
別表のとおり
詳しくはお問い合わせください
☎中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

別表	30・35健康チェック	ママの健康チェック
実施日	平成30年1月30日(火)、2月23日(金)、3月23日(金)	
受付時間	①午前8時45分 ②午前9時 ③午前9時15分 (所要時間は2時間30分程度)	①午後1時15分 ②午後1時30分 ③午後1時45分 (所要時間は2時間30分程度)
会場	中央区保健所	
対象	[35歳]昭和56年12月1日～昭和57年3月31日生まれ [30歳]昭和61年12月1日～昭和62年3月31日生まれ	生後4カ月から1歳未満のお子さんの母親
内容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技) 問診・測定など(身長、体重、腹囲、血圧、骨密度)	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技) 血液検査、尿検査
定員	45人(先着順)	35人(先着順)
託児	託児付き(定員あり、予約制)	検査時のみ託児付き(予約制)
費用	無料	1,000円
申し込み方法	電話で申し込む(30・35健康チェックは12月21日(木)から予約の受け付けを開始します)。	

◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。

平成29年度第2回オリンピック・パラリンピックに関する講演会

パラスポーツの魅力と東京2020大会に向けて私たちにできること

今回の講師は、日本財団パラリンピックサポートセンターで推進戦略部プロジェクトリーダーとして勤務する傍ら、パラ・パワースポーツで東京2020大会出場を目指す、マクドナルド山本恵理さんです。



マクドナルド山本恵理さん

山本さんは、先天性の二分脊椎症により歩行が困難なため、車いすで生活しています。幼い頃からスポーツに親しみ、水泳やアイスホッケーの世界で活躍された他、過去のパラリンピックではメンタルトレーナーや通訳として大会に携わりました。

山本さんには、2020年への抱負を語っていただくとともに、パラスポーツの魅力、障害者に対する日本の現状などについて講演いただきます。この機会に、パラスポーツへの理解を深め、2020年に向けて私たちにできることを一緒に考えてみませんか。当日は、手話通訳者を配置します。

日時 平成30年1月26日(金) 午後6時～7時30分(午後5時30分開場)
会場 区役所8階大会議室
対象 区内在住・在勤・在学者
定員 100人(先着順)
費用 無料
申し込み方法 12月25日(月)から平成30年1月19日(金)までに電話または区のホームページの電子申請から申し込む(電話での申し込みは12月29日(金)から1月3日(水)までを除く)。
☎オリピック・パラリンピック調整担当課事業調整係
☎(3546)5313

情報コーナー(6面からのつづき)

その他

テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」の放送時間の一部変更

J:COM東京の年末の番組特別編成に伴い、午後8時15分からの放送を午後3時15分からに変更します。

[変更日]12月31日(日)
対(株)J:COM東京加入世帯
問広報課広報係
☎(3546)5218

高齢者の無料職業紹介所「シルバーワーク中央」

シルバーワーク中央は、就労に関する相談・職業紹介を行う高齢者無料職業紹介所です。



ハローワーク、(公財)東京しごと財団などと連携した求人や独自に開拓した求人など、パートタイムからフルタイムの仕事まで、常時4,000件以上の多種多様な求人情報を閲覧することができます。相談員が求職の申し込みから就職まで、きめ細かくお手伝いします。

◎求人情報は、シルバーワーク中央のホームページでも一部ご覧いただけます。

日月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時
場八丁堀3-17-9京華スクエア1階

対おおむね55歳以上の方
問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(3551)9200
HPhttp://sw-chuo.com

「(仮称)日本橋一丁目中地区再開発計画」環境影響評価書案に関する見解書の縦覧・閲覧

日平成30年1月15日(月)～2月5日(月)(閉庁日を除く)

午前9時30分～午後4時30分
場・区役所7階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎23階都環境局総務部環境政策課

問都環境局総務部環境政策課
☎(5388)3406

経営に関する無料法律・税務相談窓口

無料法律(弁護士)相談

日毎月第3火曜日
午後1時～4時(30分単位)

無料税務(税理士)相談

日平成30年1月23日～3月8日の毎週火・木曜日(祝日を除く)
午後1時～4時(30分単位)

共通

場東京商工会議所中央支部(銀座1-25-3京橋プラザ3階)

申電話で申し込む(予約制)。

問東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

提供会員の活動

内・保育園、幼稚園などの送り迎え
・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際の預かりなど)

◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生以下のお子さんです。

[活動謝礼]1時間につき800円(曜日

・時間帯により1,000円)

提供会員登録時講習会

[日時など]別表1のとおり

対満20歳以上の健康で子どもが好き
な方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格要件はありません)

◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。

◎登録後、スキルアップ講習の受講が必須です。

定20人(先着順)

申12月25日(月)から電話、ファクス

別表1

日時	会場	内容
平成30年1月30日(火) 午前9時30分～午後4時30分	日本橋社会教育会館	センター事業説明・保育講習
2月6日(火) 午前9時30分～午後1時30分		幼児安全法講習(講義・実技)

◎上記いずれかを受講できない方は、ご相談ください。

子どもの居場所「プレディ」非常勤職員の募集

「プレディ」は、放課後などに学校施設を活用して、子どもが安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」事業です。この「プレディ」で子どもたちのための安全確認や指導などに従事する非常勤職員を募集します。

[雇用期間]平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)(更新の可能性あり)

[勤務場所]明石・有馬・月島第三小学校のうちいずれか

[勤務形態]月20日、1日6時間勤務
・月曜日から金曜日までは、正午から午後7時30分までのうち6時間
・土曜日は、午前8時15分から午後

6時までのうち6時間
・春・夏・冬休みなどは、午前8時15分から午後7時30分までのうち6時間

◎日曜日、祝日、年末年始は休みです。

[職務内容]・遊んでいる児童の安全確認および指導

・軽症の応急処置など児童の健康確認

・校内における児童の誘導

・プレディの管理運営事務 など

[募集人員]若干名

[応募資格]プレディの事業を理解しているとともに児童福祉事業に熱意があり、教員免許、看護師免許または保育士資格、児童指導員任用資格のいずれかを有する者

区区役所6階教育委員会事務局庶務課にある所定の申込書に必要事項

またはEメールに①～④(7面記入例参照)を記入して申し込む。

[託児]生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(先着順、無料)。

問中央区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター

☎(3206)0120

FAX(3523)6386

Efamily@shakyo-chuo-city.jp

を記入の上、平成30年1月12日(必着)までに郵送または持参して申し込む。

◎提出された申込書は返却できません。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎持参いただく際は、年末年始の閉庁日にご注意ください。

[選考方法]書類審査と面接により選考

◎書類審査合格者には別途、面接日の連絡をします。

問T104-8404

中央区築地1-1-1

教育委員会事務局庶務課プレディ事業係

☎(3546)5690

平成30年度児童館非常勤職員の募集

[募集職種、勤務条件など]

別表2のとおり

◎詳しくはお問い合わせください。

[雇用期間(予定)]

平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

区「中央区非常勤職員採用選考申込書」に必要事項を記入し、別表2

別表2

勤務場所	職務名	職務内容	勤務日数	勤務時間	報酬額	社会保険	雇用保険	募集人員	備考
児童館	児童館指導員	学童クラブ障害児入会に伴う対応	月20日	[月～金曜日]午前11時15分～午後7時40分の間で6時間 [土曜日および長期休業期間]午前8時30分～午後7時40分の間で6時間	月187,800円 交通費支給	加入	加入	8人程度	保育士、幼・小・中・高教員免許、社会福祉士のいずれか

平成30年度保育園非常勤職員の募集

[募集職種、勤務条件など]

別表3のとおり

◎詳しくはお問い合わせください。

[雇用期間(予定)]

平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

区「中央区非常勤職員採用選考申込書」に必要事項を記入し、平成30

別表3

勤務場所	職務内容	勤務日数	勤務時間	報酬額	社会保険	雇用保険	募集人員	備考
保育園	保育補助員	月12日	午前7時30分～午後7時45分の間で7時間45分	月145,500円 交通費支給	加入	加入	20人程度	保育士有資格者のみ(月～土曜日勤務)
		月16日		月194,000円 交通費支給				
		月20日	午前7時20分～午後2時45分の間で6時間または午後0時15分～7時40分の間で6時間	月187,800円 交通費支給				
		月20日	午前8時～正午または午後2時30分～7時30分の間で4時間	月125,200円 交通費支給				

◎勤務時間、報酬額および募集人員などは12月1日現在のものです、変更となる場合があります。

年1月15日(必着)までに郵送または持参して申し込む。

◎申込書には写真を貼付し、職務内容および希望する勤務日数、時間帯を別表3より記入してください。

[中央区非常勤職員採用選考申込書]の入手方法

区役所6階子育て支援課で配布する他、区のホームページの「採用情報」からダウンロードすることもできます。

[採用結果]

書類審査および面接の上、2月下旬までに連絡します。

◎応募書類は返却できません。あらかじめご了承ください。

◎年度途中での採用も行っています。詳しくはお問い合わせください。

問T104-8404

中央区築地1-1-1

子育て支援課保育園係

☎(3546)5344

情報コーナー (7面からのつづき)

陳式・太極拳入門講座

平成30年2月13日～7月24日の毎月第2・4火曜日 計12回 午前11時～正午
いきいき桜川大広間
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内太極拳を初歩からやさしく指導します。
定25人(先着順)
費無料
申12月23日(祝)から電話またはいきいき桜川窓口で直接申し込む。
問いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030



中高年齢者のためのパソコン教室

日・1回目
平成30年2月1日～26日の毎週月・木曜日 計8回
・2回目
平成30年3月1日～26日の毎週月・木曜日 計8回
◎いずれも午前10時～正午
場シニアセンター1階
対50歳以上で、区内在住・在勤のパソコン初心者
内インターネットとメールを中心に学習します(OSは、Windows 8.1)。
定各回10人(申し込み多数の場合は抽選)
費1,836円(テキスト代)
申1月15日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥パソコン経験の有無・年数⑦希望する回を記入して申し込む(電子申請も可)。
問〒104-0051
中央区佃1-11-1
シニアセンター
☎(3531)7813

コミュニティカフェ
ペットのしつけについてみんなで考えてみませんか
日平成30年1月20日(土)
午後2時～3時30分(午後1時30分～受け付け開始)
場月島区民センター1階会議室
対区内在住・在勤者
◎動物同伴での参加はできません。
内平常時や災害発生時など、さまざまな場面に応じたペットのしつけ、飼い主のマナーについて、動物の専門家を交えて一緒に考えます。
◎この事業は、区と「動物と暮らしやすいまちづくり会」との協働事業です。団体の活動内容について詳しくは団体のホームページをご覧ください。
定20人(先着順)
費無料
申12月25日(月)から電話、ファクスまたはEメールに①～④(7面記入例参照)を記入して申し込む。
問中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936
FAX(3546)9554
HP動物と暮らしやすいまちづくり会
http://hcfa.jp/
Eseiei_01@city.chuo.lg.jp

外国人のための日本語教室

日本語でコミュニケーションをと

ることが困難な区内在住・在勤・在学の外国人を支援するため、ボランティア指導員による日本語教室を開

催しています。
◎詳しくは別表のとおりです。

別表 外国人のための日本語教室 Japanese Language Classes

Table with columns: 対象/Qualification, 日程/Course Schedules, 時間/Hours, 会場/Places. Includes contact info for CCIEA.



スポーツ

水泳教室(初心者・初級者)

日平成30年2月2日～27日の毎週火・金曜日 計8回
午後6時30分～8時30分
場月島スポーツプラザ温水プール
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定40人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円(指定の水泳帽をお持ちでない方は、帽子代として別途550円が必要)
申平成30年1月4日(必着)までにはがきまたはファクスに①～⑤(7面記入例参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。

◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

レディーススポーツ大会
バドミントン大会
日平成30年2月4日(日)
午前9時～
[試合方式]
団体戦(1チーム6人以上)
ダブルス3試合
申平成30年1月5日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。

問〒104-0052
中央区月島4-8-16岩崎ビル
中央区バドミントン協会
☎090(7942)3729
卓球大会
日平成30年2月18日(日)
午前9時～
[試合方式]
団体戦(1チーム4～6人)
シングルス4試合
ダブルス1試合
申平成30年1月26日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。

問〒104-0042
中央区入船1-2-8-104入船青柳山方
中央区卓球連盟
☎080(3246)8638
バレーボール大会
日平成30年3月4日(日)
午前9時～
[試合方式]
9人制3セットマッチ(監督・コーチ・マネージャー各1人、選手15人の計18人)
[主将会議]
平成30年2月15日(木)
午後6時30分～
区役所6階会議室
申平成30年2月8日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、持参または郵送で申し込む。

問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
共通
場総合スポーツセンター主競技場
◎各大会の実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会のホームページからダウンロードすることもで

きます。
HP中央区体育協会
http://www.chuo-taikyo.jp/
ファミリースキー教室
日平成30年3月9日(金)～11日(日)の2泊3日
午後6時30分区役所前出発(観光バス利用)
場福島県沼尻スキー場
[宿泊先]
田村屋旅館
対区内在住・在勤・在学の小学生以上の親子。原則として親1人につき子ども2人までの1グループ4人以内(中学生・高校生は1人での参加可)
[指導員]
中央区スキー連盟
定40人(申し込み多数の場合は抽選)
費中学生以上 28,000円
小学生 23,000円
(交通費、宿泊費、朝食2回、昼食2回、夕食1回、傷害保険料として)
◎リフト代、レンタルスキー代は自己負担(それぞれ中学生以上4,000円程度、小学生3,000円程度を予定)。

申平成30年1月5日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥学校名・学年⑦性別⑧在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号⑨過去の本教室参加の有無⑩参加人数(②～⑨は参加者全員について)を記入して申し込む。
◎抽選の場合は、親子で参加する方を優先します。
◎スノーボードの指導はありません。
◎参加決定した方を対象に事前説明会を行います。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HPホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
 - ②氏名・ふりがな
 - ③〒・住所
 - ④電話番号
 - ⑤年齢
 - ⑥その他必要事項
- ◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
- ◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設 4月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘の申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書)平成30年1月14日(日)各施設必着 保養施設予約システム平成30年1月4日(木)午前9時~14日(日)午後11時 抽選日 平成30年1月16日(火)	
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 平成30年1月20日(土)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 平成30年1月20日(土)午前10時~ 固ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	保養施設予約システムによる申し込み 平成30年1月20日(土)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 平成30年1月20日(土)午前10時~ 固伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています(利用者の人数に応じて、直通バスおよび送迎バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります)。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。各施設にお問い合わせください。

固地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

女性センターの臨時休館

平成30年1月8日(祝)は、施設の保守点検のため休館します。

固総務課女性施策推進係 ☎(5543)0651

堀留町児童館開館時間の変更

平成30年1月7日(日)は、施設の保守点検のため、通常の開館時間午前9時を午後1時に変更します。

固堀留町児童館 ☎(3661)8937

京橋プラザ駐車場(四輪車)時間制利用の休止

京橋プラザ駐車場立体駐車装置保全改修工事に伴い、四輪車の時間制利用を休止します。

[休止期間(予定)]平成30年1月29日(月)~2月18日(日)

固環境政策課交通対策係 ☎(3546)5667

シニアセンターのパソコン利用案内

日年末年始を除く毎日 午前9時~午後9時 (1人2時間まで。パソコン教室の開講時間中は利用不可)

場シニアセンター1階情報コーナー

対おおむね50歳以上の区内在住・在勤者

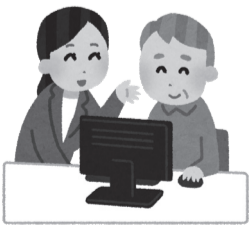
費無料

[利用方法]当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。

パソコン指導

毎週月曜日の午後2時~3時30分と水曜日の午前10時~11時30分に指導者がいますので、分からないことや疑問に思っていることなどを質問してください。

固シニアセンター ☎(3531)7813



保健・医療・福祉

栄養相談

日・場別表1のとおり

対区内在住者

固栄養・食生活についての個別相談(生活習慣病などの食事療法、離乳食、幼児・妊婦・高齢者などの食事)

費無料

申電話で申し込む。

固中央区保健所健康推進課(栄養担当) ☎(3541)4260

日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

月島保健センター健康係 ☎(5560)0765

別表1

日 時	会 場
第2・4木曜日 午後1時~5時	中央区保健所
第1・3月曜日	日本橋保健センター
第1・3金曜日 午前9時~正午	月島保健センター

環境情報センターイベント情報(平成30年1~3月)

[日時など]別表2のとおり

場環境情報センター

別表2

日 時	タイトル	内 容	講 師	対象・定員	申込期限
平成30年1月4日(木)~30日(火)	[展示]暮らしの中で、自然とつながる99の方法	自然と触れ合う機会が少ないと思われがち私たちの生活には、実は自然との接点がたくさんあります。そのヒントを楽しく紹介します。	[協力]NPO法人樹木・環境ネットワーク協会	どなたでも	申し込み不要、入場自由
2月1日(木)~27日(火)	[展示]企業の環境活動展~中央区の企業のCSR・CSV活動を見てみよう~	区内に事業所を持つ企業の環境への取り組みやCSR・CSV活動を紹介します。	[協力]中央区CSR・CSVリレーセミナー参加企業各社	どなたでも	申し込み不要、入場自由
3月1日(木)~30日(金)	[展示]中央区の森紹介展	中央区の森の自然環境や保全活動についてパネルで紹介いたします。	-	どなたでも	申し込み不要、入場自由
2月11日(祝)	午後2時~5時 環境活動発表会	環境情報センターに登録している団体による活動発表会を行います。	環境活動登録団体	聴講を希望する方は、電話でお問い合わせください。	2月9日(金)
3月11日(日)	午前10時~正午 親子自然観察会	浜町公園で親子向けの自然観察会を行います。早春に咲く花や見られる生き物たちの生態を観察します。	自然観察指導員	小学生とその保護者10組(申し込み多数の場合は抽選)	2月21日(水)
17日(土)	午後2時~4時 ビンの中の小さな自然~世界にひとつだけの苔テラリウム~	癒やし効果もあると注目されている苔テラリウムを作り、テラリウム内で形成される生態系について学びます。	苔むすび代表 園田純寛	18歳以上、20人(申し込み多数の場合は抽選)	2月28日(水)

講座・催し物

新春こども凧あげ大会

日平成30年1月4日(木) 午前11時~午後2時

◎雨天、強風の場合は中止です。

場浜町運動場

対小学生以下の子ども

固・たこのプレゼント(先着200人)・外国、日本の各種たこの展示と実演など

[主催]日本の凧の会、青少年対策日本橋六の部地区委員会

固文化・生涯学習課青少年係 ☎(3546)5305

協働ステーション中央見本市 つながりマルシェ~まちの活動プチ体験会~

日平成30年2月24日(土) 午前10時~午後4時

場協働ステーション中央

固「協働ステーション中央」に登録しているNPO法人やボランティア団体をはじめ、地域で活動している団体を皆さんに紹介し、楽しく交流します。

◎どなたでも自由に参加できます。

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

◎詳しくは区役所7階地域振興課、

離乳食講習会

日 時	平成30年1月12日(金)	16日(火)	25日(木)
	午前10時30分~正午 午後1時30分~3時	午後1時30分~3時	午後1時30分~3時
会 場	日本橋保健センター5階多目的室	月島保健センター栄養室	中央区保健所2階栄養室
対 象 (※1)	平成29年7~8月生まれの乳児の保護者	平成28年10月~平成29年1月生まれの乳児の保護者	平成29年5~6月生まれの乳児の保護者
内 容	1回食の進め方 離乳食の完了に向けて 2回食の進め方 ・離乳食の作り方の紹介 ・試食(保護者のみ)		
定 員 (※2)	各20人 申し込み多数の場合は抽選		
費 用	無 料		
申し込み方法	12月21日(木)から25日(月)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ)。		
問い合わせ(申込)先	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者です。

(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

費無料

申各イベントの申込期限までに電話または環境情報センターのホームページから申し込む。

◎詳しくはホームページをご覧ください

協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会、女性センターに置いてあるチラシをご覧ください。チラシは「中央区社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。

固協働ステーション中央 ☎(3666)4761 FAX(3666)4762

HP中央区社会貢献活動情報サイト <http://chuo.genki365.net/>

初歩からのデジカメ教室

日平成30年1月7日~3月18日の第1・3日曜日 計6回 午後1時~3時

場いきいき勝どき松の間

対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

固カメラの使用方法や撮影のこつを指導します(スマートフォンのカメラも可)。

定10人(先着順)

費無料

固12月21日(木)から28日(木)までにいきいき勝どき窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

固いきいき勝どき(勝どき敬老館) ☎(3531)3258



トピックス



区立宇佐美学園開園80周年記念式典

静岡県伊東市にある区立の健康学園「宇佐美学園」が開園80周年を迎え、12月2日に記念式典が行われました。在園児童一人一人が園での思い出を「よろこびのことば」として披露した他、卒業生や地域の方々と学園歌を斉唱するなど、約200人が出席して80年の節目を祝いました。

「中央区環境行動計画2018」に対する意見募集

地球温暖化やヒートアイランド現象などの環境問題に取り組むために策定された「中央区環境行動計画」は、平成30年3月末に10年間の計画期間が終了します。そこで、今後10年間を見据えた新たな計画を策定するため、これまでの検討結果を踏まえた「中間のまとめ」を作成しましたので、その内容をお知らせするとともに、区民の皆さんからご意見を募集します。

中央区築地1-1-1 環境政策課環境計画調整係
TEL (3546) 5408
FAX (3546) 5639
E kankyo-kekaku@city.chuo.lg.jp

意見の募集期間 12月22日(金)～平成30年1月12日(金)
閲覧場所 区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、7階環境政策課、日本橋・月島特別出張所他、区のホームページでもご覧いただけます。
意見の提出方法 住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、区役所7階環境政策課に持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。
問い合わせ・意見の提出先 TEL 104-8404

「第三次中央区子ども読書活動推進計画中間報告」に対する意見募集
中央区教育委員会では、「第二次中央区子ども読書活動推進計画」の期間が今年度末で終了することに伴い、今後5年間の子どものためのより豊かな読書活動の実現に向けた「第三次中央区子ども読書活動推進計画」を策定します。このたび、同計画の中間報告について、その内容をお知らせするとともに、区民の皆さんからご意見を募集します。
意見の募集期間 12月22日(金)～平成30年1月12日(金)
閲覧場所 京橋・日本橋・月島図書館、区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所他、区のホームページでもご覧いただけます。
問い合わせ・意見の提出先 TEL 104-8404

「区のおしらせ 中央」はスマートフォンやタブレット端末で、いつでもどこでも利用することができるスマートフォンアプリ「中央版 マイ広報紙」・「マチイロ」をご覧ください。
左記QRコードからダウンロードしてください。
▲iOS版 (App Store)
▲Android版 (Google Play)

「区のおしらせ 中央」はスマートフォンやタブレット端末で、いつでもどこでも利用することができるスマートフォンアプリ「中央版 マイ広報紙」・「マチイロ」をご覧ください。
中央版 マイ広報紙
広報紙の記事ごとに文字データ化しているため、読みたい記事を簡単に探すことができます。
マチイロ
広報紙を電子書籍として、そのままの形で読むことができます。
画面イメージ
▲画面イメージ

「区のおしらせ 中央」はスマートフォンやタブレット端末で、いつでもどこでも利用することができるスマートフォンアプリ「中央版 マイ広報紙」・「マチイロ」をご覧ください。
左記QRコードからダウンロードしてください。
▲iOS版 (App Store)
▲Android版 (Google Play)
共同
アプリのダウンロードは無料ですが、接続料・通信料は利用者負担です。
アプリの画面には運営者が制作する広告が表示されますが、中央区とは一切関係ありません。
詳しくは区のホームページをご覧ください。
問 広報課広報係
TEL (3546) 5217

「チョッと知っ得! 区内の文化財」
隅田川河口という立地から親水性の高い環境にある佃地区は、昭和40年(1965)に住居表示が施行(昭和37年(1962)制定の「住居表示に関する法律」に基づいて実施されるまで「佃島」「新佃島西町」「新佃島東町」の旧町名が使用されてきました。この法律は、全国的な市街化の流れの中で、従来の地番(土地一筆ごとに付する番号)による土地の特定が困難となり、新しく建物を住居表示(町名・街区符号・住居番号)で表すようにしたものです。
佃地区は町名変更から約50年が経過したものの、佃島築造(正保元年(1644)以来の土地(佃一丁目1〜10番辺り)は、殊の外歴史的な情緒を漂わせています。氏神として鎮座する住吉神社や隅田川から入るかぎの手状の佃堀、側(小間)の第1列北から3筆目(撰州)佃村地主・八右衛門と4筆目(佃島)住居付地主・忠兵衛は、島内でも特に地価の高い(小間)佃(11画)中心の土地とみられ、本絵図からは土地所有の様相も含めて当時の貴重な情報が読み取れます。
中央区総括文化財調査指導員 増山一成